

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	堺市立錦西こども園	
運営法人名称	堺市	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	園長 吹田 佳世	
定員（利用人数）	133 名	
事業所所在地	〒 590-0911 堺市堺区七道西町12-29	
電話番号	072 - 233 - 0162	
FAX番号	072 - 222 - 4892	
ホームページアドレス	<a href="http://s-genkids.com/hoikuka/user/kinsaiho/blog/showDetail.do">http://s-genkids.com/hoikuka/user/kinsaiho/blog/showDetail.do</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:kinsaien@city.sakai.lg.jp">kinsaien@city.sakai.lg.jp</a>	
事業開始年月日	昭和24年7月12日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 28 名
専門職員※	保育教諭 常勤 13名・非常勤17名 看護師 非常勤1名 管理栄養士 非常勤1名 嘱託医 非常勤内科・歯科・眼科・耳鼻科 (各1名) 薬剤師 非常勤1名	
施設・設備の概要※	建物面積 1242㎡ 園庭面積 501㎡ 鉄骨造 平屋建て [設備等] 保育室7室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児・にこにこルーム）調乳室・遊戯室・調理室・調理員室・保健室・会議室・乳児・幼児トイレ・職員トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【教育・保育理念】

- ・自分も友だちも大切にする心を育成します・学びの芽を大切に育てていきます
- ・自分の可能性や能力を発揮できるように、意欲、自信を大切にします

### 【教育・保育目標】

「意欲をもち、主体的に活動する子ども」

- ①心身ともに健康な子ども
- ②友だちと一緒に遊ぶ子ども
- ③興味を持って考える子ども
- ④自分の思いが言え、話が聞ける子ども
- ⑤豊かに感じ表現する子ども

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### 「ひとりひとりを大切にした教育・保育」

子どもたちの気持ちを受けとめながら、気づきや主体性を大切にし、やってみようとする気持ち（有能感）やコミュニケーション能力を育めるような取り組みをすすめています。

### 「地域とのつながりやふれあいを大切にした教育・保育」

子育てサロン等への積極的な参加や地域の中の園として、子育て支援の役割を果たします。また小学校や文化施設、地域の方々との交流の機会を持ち、つながりを深めています。

### 「教育・保育の質の向上に向けての取り組み」

園内研修や公開保育等を通して、教育・保育の振り返りを行い、質の向上に努めています。またフォトニュースの掲示やホームページでの発信をはじめ、教育・保育の可視化の工夫をしています。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和2年6月25日～令和3年1月7日
評価決定年月日	令和3年1月7日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C031（運営管理・専門職委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・学校評価制度の導入が図られており、外部からの意見を踏まえた、質の向上に対する取組が行われていました。学校評価制度の結果は保護者にも配布され、養育支援の透明性確保にも繋がられています。

・職員間で質の向上に取り組む、園内公開保育が実施されており、他の職員が養育支援の様子を評価することで、保育技術、教育に対するスキルアップが図られています。

・複数担任制、チームとして子どもを支援する事が意識され、園全体の支援の底上げ、バラツキの少ない教育・保育の提供が行われています。また、複数の職員がチームとして子どもに向き合うことで、個々の子どもにより適したアプローチの方向や支援方法の提供に繋がられています。

・市の計画に示されている、地域の子育て支援、お母さん支援の為の拠点として、地域の子育てサロン等が実施されています。

### ◆特に評価の高い点

・チームとして子どもと向き合い、子どもの自主性を伸ばす、自由な園風が、保護者にも理解されており、好評です。

・食育に力を入れられており、子どもたち自身が育てた野菜を自ら食べる取組など、保護者の多くが園の良い点としてあげられています。

・週4日、看護師が在園しており、健康面の管理や、アレルギーに対する対応等、日々の子どもたちの健康管理に尽力されています。

・アレルギー対応は、市共通様式により、アレルギーの状態を細かく把握できる仕組みが構築されており、事故防止と過度な対応の排除に役立っています。

・障がいや発達に課題がある子どもに対する取組は、市をあげて積極的に取り組まれており、自立を主眼とした適切な支援の提供が行えるよう努められています。

### ◆改善を求められる点

・コロナ禍の様々な制限下、保護者の方々は、普段以上を越えた、より一層の情報提供拡充を望まれる傾向にあります。コロナだからやむを得ないではなく、コロナ禍でも出来ることの拡充を図り、園の考え、子どもたちの日常、教育・保育の内容等について、保護者に伝わりやすい工夫、保護者が内容を理解しやすい説明の工夫、等が求められます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審するにあたり、自分達が目指してきた教育・保育を振り返り確認する機会となりました。

客観的にいろいろな視点から、評価、助言いただいた中で、課題とされることにつきましては、全職員で共通認識し、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

特に、園の教育・保育の見える化や発信の工夫につきましては、コロナ禍の状況で例年以上に園に強く求められていることだと実感しております。

保護者の方や地域の方に、安心して頼られる存在となり、こども園としての役割を果たしてい

けるように、今後もチーム一丸となって努力していきたいと思っております。

ありがとうございました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	職員会議等で確認し、共有が図られています。保護者へは「入園のしおり」で配布されると共に、ホームページ等でも公表され周知がなされています。理念基本方針の保護者等への周知にあたり、単に文章で提供するのではなく、具現化に向けたイメージが伝わるような、伝え方の工夫をされると、よりわかりやすく、考え方が伝わりやすいかと思われま。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	経営状況等は、毎月市から情報共有されています。市内の福祉動向は、市全体として様々な取組がなされており、必要な情報等は、園にも伝えられています。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	市から示される情報に基づき、毎月の園長会議で共有、話し合いが行われ、ニーズや軽費などの課題について、園内で取組可能なものについては、積極的に取り組まれています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	市の計画に基づき、地域の子育て支援の拠点としての機能が求められており、それに沿った園の運営がなされています。計画は、中間見直しも行われており、計画の実現に向けた取組がなされています。市の事業であるため、中長期の収支に関する計画は確認できませんでした。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	市の事業計画に沿った運営計画が策定されています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	事業計画は職員間で共有され、必要に応じた評価が行われています。定期的な評価見なしの手順が確立されると、さらなる支援の向上に繋がるかと思われます。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	年度当初の説明会や保護者会で、周知がなされています。行事計画同様に、わかりやすく伝える工夫や、保護者の参加を促す取組が拡充されれば、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	<p>第三評価導入以前より学校評価制度を取り入れており、外部からの意見を基に、取り組む仕組みが導入されています。評価結果については、保護者にも配布され、公表されています</p> <p>職員個々についても、自己評価を行い、年2回振り返る機会を持つ仕組みが確立されています。</p> <p>園内公開保育を行い、職員間で支援の質の向上に向けた評価が行われています。各年齢の実践について、保育活動記録の見える化を図り、活動を振り返る事で、保護者へもその取組を具体的に示し、質の向上に繋がられています。</p>	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	<p>評価結果に基づく、分析や課題、それらに対する改善策の策定までを仕組みとして整理されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。あわせて、評価結果に対する改善策の実施状況や計画の見直しまで含めた仕組みの確立が望まれます。</p>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	<p>職責、職務分掌、不在時、災害時、緊急時等について、明確に定められており、組織として機能する体制が確立されています。</p> <p>施設長の考えや責務について、保護者や地域に対して広く、わかりやすく伝える工夫や取組がなされると、保護者や地域とのさらなる信頼関係の構築にも繋がるかと思われます。</p>	

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	公務員として、市の規定が適用され、法令遵守の姿勢が、共有されています。日々の支援と法令遵守との密接な関係性を意識した支援の提供がなされるような、積極的かつ継続的な取組がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	職員の自己評価、園内公開保育など、定期的継続的に、保育の質の向上に繋がる取組がなされています。評価結果による課題の抽出などの取組がなされており、施設一丸となって、質の向上に繋がる取組が行われています。各年齢の実践について、保育活動記録の見える化を図り、活動を振り返る事で、保護者へもその取組を具体的に示し、質の向上に繋がられています。	
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	人員配置については、必要に応じて市へ要望をあげ、改善を図られています。働きやすい環境作りを心がけ、職員からの意見聴取も尊重した上で、ライフバランスに配慮した勤務体制の構築に努められています。施設内の課題等は、職員間で協議され、園のみで解決できない課題については、市へ要望があげられています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	市として、人材の確保育成に関する計画や規定等が整備されています。園内では、チームとして力を発揮できる人づくりが心がけられており、保育の質の向上と共に、働きやすい職場環境作りが行われています。市の事業である、潜在保育士の活用事業へも参加し、園としての社会的事業にも取り組まれています。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	全ての職員は年3回または年2回の面談機会が確保されており、業務の目標や評価を行われ、各職員自らが目的意識を持った向上に努められる仕組みが形成されています。市として各職員の評価基準等が明確に定められており、職能や能力に応じた研修計画も立案されています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	年に2回または3回の職員面談時に、意向や意見の把握に努められています。ワークライフバランスを考慮した勤務体系や、均等な有給休暇取得への調整等が行われています。園内ではチームワークを心がけた支援がなされており、職員間でチームワークが保たれるように配慮され、各部門でも定期的なミーティングが開催されるなど、働きやすい職場環境作りへの取組がなされています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント) 職員一人一人に目標が設定され、半期で評価見直し、それを受けた、後期の目標設定がなされています。市の指標に基づいた、経験や職層に応じた目標への振り返りも年2回行われています。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント) 市の指標で、経験や職層に応じて身につけるべき姿が示されています。それらに応じた研修計画が策定されており、職員各自が目標達成のために取り組む仕組みが確立されています。園内での取組でも、公開保育による職員相互の評価によるスキルアップがなされ、また、保育の見える化の取組による、支援内容の振り返りや質の向上に繋がる評価が行われています。園長会等の場を活用し、教育・計画に対する評価見直しや、指標の改定等に繋がる取組が拡充されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) 職員の経験や段階に応じた研修機会が確保されています。特に新規採用者には、支援の質の底上げを図るため、細やかな研修計画が策定されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント) 地域社会への機能還元として、積極的に実習生の受入が行われています。派遣元の学校等とは密な連携がなされ、また、実習生には、日々の反省と振り返りを行い、身につく実習の展開がなされています。受入の基礎となる、実習生受入マニュアルやプログラム策定の整備が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント) 園の取組や支援の内容について、毎月発信されています。発信された内容は、地域の方々誰もが見ることができ、施設活動のアピールの場となっています。苦情等は、第三者委員に報告されています。地域自治会会議にも毎月出席し、地域と施設の情報共有の場となっています。評価結果や苦情・相談等に基づく、取組や進捗状況等の公開が促進されると、より一層の透明性の確保に繋がるかと思われます。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント) 市の施設として、事務等について市の規定が準用されています。監督部署の指導や監査が定期的に行われ、公立施設として規律的に運営されています。	



		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	市の施設として、地域貢献、地域交流が運営計画に明示され、様々な取組がなされています。地域ボランティアによる、保育・教育に関する協力もあり、ボランティアの専門性を活用したカリキュラムが導入されています。地域行事へも園児の参加を図るなど、双方向の積極的な取組がなされています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	公立施設として、ボランティアや学校教育との連携などが明示されています。保育・教育のカリキュラム内にボランティアによる専門性が組み込まれており、幅広い保育・教育の確保に努められています。学校教育へ社会体験の場としての交流がなされています。ボランティアに対するマニュアル、研修等の整備が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区の子育て支援課、保健センター、子ども相談所との連携が図られており、必要に応じた協議や調整等がなされています。地域の児童委員とは第三者委員としても定期的な接触があります。園として必要な、社会資源を整理体系化したリストや資料の作成が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	地域の子育てサロンには、毎回職員の参加が行われており、場合によっては園児の参加も行われています。園庭開放や、市の事業であるマイ保育園登録、リフレッシュ預かりなど、地域の身近な子育て支援の場となるよう、積極的な取組がなされています。育児講座、親子体験教室なども展開されています。災害時の地域との役割分担の明確化や、福祉分野以外の地域活性化、まちづくりへの取組拡充が望まれます。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域自治会定例会への参加によって、児童委員兼務である民生委員等も含めた情報交換や情報収集が行われています。地域で開催される子育てサロンには、職員が参加し、地域の子育て家庭や子どもたちとの交流、情報交換がなされるとともに、相談にも応じるなど、地域の子育て支援に積極的に取り組まれています。市の事業である自園で運営される様々な事業とも結びつけた、園独自の積極的な取組がなされています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント) 子どもを尊重した支援の考え方が、様々な場面に示されています。保護者への理解促進を図る、わかりやすい具体的な説明や図示等が拡充していくことで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント) プライバシー保護や権利擁護は、人権の一環として取り組まれています。人権主体者が研修等に参加、園に周知するなど、意識した支援の向上に努められています。プライバシー配慮を心がけた支援が乳幼児期から提供され、子どもたちにも意識した行動の動機付けに繋がる支援が提供されています。子どもや保護者に対し、より積極的な考え方の説明や取組などをわかりやすく伝える工夫をされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) ホームページ等を活用した情報の提供がなされています。個別の問い合わせや見学にも丁寧に対応されています。よりわかりやすく伝える工夫がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント) 個別説明が必要な保護者や配慮が必要な保護者には、様々な工夫で伝わりやすいよう、個別配慮・個別対応がなされています。開始時には同意が取られています。継続時並びに計画の変更等について、保護者の意向を聴取し、それに沿った計画の立案がなされ、同意を得る仕組みづくりの拡充が望まれます。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント) 園児原簿の記録によって、園児の様子が記録されており、それらを提供する事によって保育の継続性が可能です。引き継ぎや書式等、連絡連携様式の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 保護者との日々のやりとりや接する機会には、満足度の把握を意識した対応を心がけるように努められています。コロナ禍で従前よりも保護者と接する機会が減少していますので、保護者の意向を把握できる機会を増やすなど、補う仕組みづくりが求められます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決に対する仕組みや第三者委員の関与等は適切に行われています。あげられた苦情については、適切に処理され、結果のフィードバックや質の向上に関わる取組に結びつけられています。申しやすい工夫や、苦情をくみ上げやすい仕組みづくりの整備、解決内容の公表等、より透明性の高い対応が拡充していくことで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	申出があった相談や意見については、適切に対応されています。また必要に応じ、時間を取って話し合いを行うなどの対応がなされています。苦情・相談・意見を総合的に収集し、処理していく仕組みづくりの拡充がなされることで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談や意見は、報告され、職員間で、対応の検討や情報の共有が行われています。返答や対応に時間が必要な場合等は、その旨伝えられています。定期的ならびに積極的に相談や意見等を収集できる、仕組みの工夫が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	毎月1回開催される、リスクマネジメント委員会で、事例の振り返りや、緊急時災害時の対応等について検証されています。プール前には、過去の他園事故事例を検証し、自園の安全対策の確認が行われた事例が確認できました。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師を委員長とする保健委員会が設置されており、感染症に対する対策や情報の共有、確認が行われています。市からの情報を基に、現在必要な対策や留意点などの共有、実施が行われています。必要な園内研修も都度行われています。代表的な感染症毎のマニュアルも整備されています。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時等の対応体制が定められており、食料やオムツ包材2日分の備蓄が用意されています。園外や保育教育時間外での、安否確認や安全確保等に関する体制・仕組みの拡充や、地域と協働した災害時等の協力体制の確認、訓練実施等が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	標準的な支援に関するマニュアル、フローチャート等が作成されています。支援の場では実践を心がけられていますが、プライバシー保護・権利擁護として明文化され、より確実に意識される記載の拡充が望まれます。	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	ブロック等での課題抽出が行われ、必要性がある場合は、随時改定されています。随時のみに留まらず、標準的な実施方法について、定期的な検証・見直しの仕組みづくりの拡充が求められます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	アセスメントは、関係職員の合議で確立されています。特に配慮が必要な子どもについては、保護者、看護師と連携を取った計画の策定がなされています。子どもと保護者の具体的なニーズの把握や、それらを反映した指導計画の策定、個別支援計画の策定に繋がれると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	3歳未満児については、保育教育の実施状況を振り返り、評価が行われています。個別の指導計画・支援計画の策定、評価、見直し、等の仕組みづくりの拡充が行われると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	発達状況等は、統一の様式によって記録されています。年齢会議や職員会議等で、情報の共有が図られています。実施状況の記録の基礎となる、個別計画と目標に対する記録の整備拡充がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	市としての研修体制があり、職員の意識付けがなされています。漏洩に対する対応、市条例に基づく記録の整備、保護者に対するわかりやすい個人情報取扱に関する情報の提供等の拡充が望まれま	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、市の中長期計画に基づき、市担当部署で作成されています。園長会等を活用した、地域の実態に合わせた評価等、定期的な取組による次年度の編成に関する仕組みづくりの拡充等が行われると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	室内環境については、週日単位で具体的に計画され、状況に応じて活動内容を変更するなどの配慮がなされています。遊ぶスペースと食べるスペースを分離するなど、生活リズムの形成と、生活習慣の形成にも配慮した、メリハリある場づくりがなされています。子どもが楽しみを感じ、また来たいと思えるような環境の整備が心がけられています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子ども一人一人の気持ちや想いに寄り添い、言葉で表出できない部分まで配慮できるよう、担任間で連携を取った支援が提供されています。子どもの発達段階を把握した、遊びや設置の工夫、その子どもに適した対応や、場面に合致した関わりが行われています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	生活リズムに配慮し、環境面からも基本的な生活動作や生活習慣を会得しやすい環境作りがなされています。じぶんでの気持ちを尊重しながら、適切な支援やできるやり方を伝えるなど、子ども自身が納得して自分のものとして身につけられる支援が心がけられています。生活の区切りとしての排泄支援や、自分でできる・できたを実感できる支援の提供が心がけられています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	菜園活動を通じて、食物の成長過程に触れ、収穫や調理して食べる体験によって、植物や食への興味を拓ける体験となっています。また、クラスで昆虫等を育成し、生き物に触れる機会が確保されています。ルールのある遊びを繰り返すことによって、ルールへの理解と、ルールを守って遊ぶ楽しさの習得に繋がっています。クラス全体やグループで行う活動に取組、活動に向けての話し合いや、活動で友達と協力できる場づくりがなされています。自分の持ち物、荷物の整理を行う事によって、生活習慣の形成と、自分でできる、自分でやる体験に繋がっています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	安心して自分の気持ちを表出し、受け止められるよう、応答的な関わりを行う中、愛着関係の形成に努められています。個々の子どもの発達に応じたかかわりの中で、健康に過ごし、安全に保育できる環境整備に努められています。フォトニュースの発行によって、園での様子を伝え、連絡ノートでクラスの様子が保護者に伝達されています。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	発達にあったおもちゃを提供する事によって、個々の姿にあわせた支援が行われています。虫探しや三輪車など、保育教諭と共に遊びながら、自発的な探索活動が行えるよう配慮されています。子どものじぶんでしたい気持ちを受け止め、保育活動内容に配慮し、見守り支援による自発性の育成を心がけられています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	継続的な遊びの展開の中、遊びを通して子どもたちが学び発見していける支援が心がけられています。友達と一緒に活動を、楽しい、嬉しいという気持ちを持てるように配慮し、他児とのつながりを深められるような、関わりや仲立ちに取り組みられています。日々の子どもの様子や発達の状況等について、より細やかな情報提供や、保護者への伝える工夫が拡充されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	市として力を入れて取り組んでいる部分であり、集団の一人という他児との繋がりを深めていける支援の提供に努められています。年に3回特別支援担当の職員が巡回し園児の姿を観察して関わり方のアドバイスを受けています。保護者との密な協力と情報共有で、信頼関係の構築に努められています。保護者全体に対する、何らかの支援や配慮が必要な子どもに対する理解の促進や、配慮の必要性の啓発を推進し、明確に障がいと判定されていない子どもたちに対する、支援や理解の拡充がなされると、さらなる支援の向上に繋がるかと思われます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	朝夕の職員間の連携や引き継ぎに留意した取組がなされています。接する時間の大切さを意識し、飽きのこない工夫や、選べる環境作りが行われています。コロナ禍の様々な制限下、保護者にもストレスや不安が生じやすいので、普段以上のより細やかな情報提供や、保護者と接する時間が減少している部分を補い、より安心を提供できる体制の構築が望まれます。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	就学に向けた、教育や生活習慣の形成を心がけた支援が行われています。話を聞く姿勢の形成や、グループワークによる他児との関わり、学習への興味付け等、自ら学んでいくための基礎的な部分を習得できるように取り組まれています。子どもや保護者が、小学校以降の生活について、見通しを持つことを明確に意識した機会の創出や、話し合い、意見交換の場を拡充すると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	週4日は看護師が常駐しており、看護師の協力の下、子どもたちの健康管理が行われています。午睡時の安全確保には特に留意されており、歳児にあわせたチェック体制を取られています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	健診前に看護師からわかりやすい工夫を考慮された説明がなされています。子どもたちに健診の必要性や受け方を伝える事によって、安心して受診できるよう配慮されています。健診の結果は、受診当日中に保護者へも伝えられています。健診結果に基づく計画等への反映と、家庭での生活に活かされるような健診結果のフィードバックの仕組みが形成されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	日々のチェック体制や確認など、アレルギーの混入に対し、二重チェックなどによって、ミスが生じにくい取組がなされています。除去するものは、保護者のチェックも行われ、保護者と連携した取組がなされています。市指定の医師の意見書を活用することによって、アレルギーの状態等が、より適切にわかりやすく把握できる仕組みになっています。食事の提供等において、他児との相違に配慮した取組が推進されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	菜園で一緒に野菜を育て、育てたものを実際に食べる、野菜や果物の切る前の状態を見たり、触れたりするなど、食材と接することによる、食への興味、関心を広げる体験が行われています。自分で食べられる量の配膳に配慮され、完食することの達成感や、食べることがストレスにならない工夫がなされています。離乳食の進め方においては、楽しく食べられることを意識し、食べる楽しみから食べる意識の成長を促す取組がなされています。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	残食が発生しないよう、個々の食べる量や嗜好を配慮した配膳に努められています。上手に食べる事を感じさせることによって、食事のうれしさや興味の形成に繋がられています。自分たちで育てた菜園の野菜を食べる体験は、食への興味と楽しさ嬉しさを大きく感じる取組として成果が見られています。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント)	保育の様子などは、フォトニュースの活用などで、わかりやすく伝えられるよう取り組まれています。コロナ禍の様々な制限下で、保護者が入手できる情報に制限が発生しているため、普段以上のより細やかな情報提供の工夫や、保育の意図を伝える取組の拡充、情報交換の拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント)	保護者が悩み等を抱えていないか等、常に配慮し、気になる保護者については、声かけから時間を取るなど、相談しやすい雰囲気作りに努められています。保護者からの相談には、必要に応じて他職種等の連携にも繋げるなど、適切な支援の提供に努められています。	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	休み明けの子どもの様子には特に配慮し、普段と変わったことがないか等に留意されています。着替え時には、怪我やあざの確認を行い、不自然だったり、不明な怪我やあざがないか、意識した支援が行われています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
	(コメント)	年2回、振り返りの自己評価が行われています。毎月のクラス会議でも、評価反省に取り組まれています。園内で実施する公開保育で、職員間相互評価による保育実践の振り返りが行われています。保育の見える化によって内容を見直すことで、課題の抽出や情報の共有につながっています。
		a

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。
	(コメント)	複数担任制により、職員相互がお互いに意識した支援の提供がなされています。チームとしての支援を意識されており、風通しの良い職場づくりを意識すると共に、常に見える範囲に他の職員もいて、お互いがチームとして協働で支援に関わる環境作りが行われています。
		a



## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下において、感染症対策への配慮から、こどもへの聞き取り調査は未実施。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	在園児全ての保護者に配布
調査対象者数	60 人(回収数)
調査方法	アンケート用紙並びに評価機関宛の返信用封筒を保護者宛配布し、直接評価機関がアンケートを回収

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

- 先生方の笑顔がよく、対応が親切であるという記述意見が複数見られました。
- 食育に関する取組を好評価している保護者が多数見られました。
- 自由な園風であると感じられている保護者が多く、子どもたちがノビノビと過ごし、自主性を育む取組であると感じられている意見等も、複数ありました。
- コロナ禍の制限下において、園としては保護者への情報提供の拡充を図っていますが、様々な制限が長期化するにつれ、さらなる情報提供の拡充を求める声がありました。知りたい内容の多くは、特別なことではなく、日常の様子やちょっとした出来事など、普段であれば、保護者が容易に見聞きでき、把握できる内容に対するリクエストが中心であったことから、今まで保護者自身で見えていたこと、感じていたことが、制限下で十分に見られない、感じ取れない事から、わからない不安に起因するものと思われます。
- コロナ禍の制限下において、行事、面談等の不足をやむを得ないものと思いつつも、拡充を望む声もありました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等